書式第１２号（法第２８条関係）

事　業　報　告　用

令和二年度　　事　業　報　告　書

特定非営利活動法人　　あかしろきいろ

１　事業の成果

- 平成25年度に開始した障害児通所支援事業では、令和元年度末を以て一事業所を閉鎖したことにより経営を安定化することができた。平成30年度の障害福祉サービス報酬改定に伴い基本報酬等が大きく引き下げられたため、複数の事業所を運営することによる経営効率面でのメリットはなくなり、業務負担が増大していたことが背景にあった。十分な時間をかけて計画的に事業所統合を実施したため、利用者の理解を得ることができ、混乱なく新体制で今期を開始することができた。
- コロナ禍で開始した今期は、全国の公立学校の休校等通常想定していない状況下での活動となったが、様々な制約がある中、行政からの指示等を守りながらも、サービスの質を維持することには妥協せず活動を継続し、引き続き利用者から満足される支援を行うことができた。
- 特に、虐待リスクの高い家庭や愛着障害の児童生徒らに対しては、新型コロナの影響により家庭で過ごす時間が多くならざるを得ない環境の中で、従来以上に困難な状況が発生する様子が見られたため、関係機関と連携しながら手厚い直接支援と保護者支援を行った。
- 18歳以上の利用者に対しては、コロナ禍で就労のタイミングが後ろにずれたり、実習を受け入れていただける企業が見つかりにくかったりする等の課題が発生していたため、本人への情緒面でのサポートや家族、就労移行支援事業所との連携を密に行い、就労への前向きな意識を保てるよう支援した。
- コロナ禍の状況を鑑み、電話でのサポートやオンラインでの保護者会開催などを活用して利用者の不安を低減できるよう努めながらも、支援の頻度や質を下げることなく活動できた。
- 通所支援利用者に対しては、ソーシャルスキルトレーニング等を行うことにより成功体験を重ねる機会を提供し、結果として学校や家庭での生活に良い影響をもたらした。また、利用者に対して療育やカウンセリング、学習支援を行い、発達上のつまずきを軽減できるよう利用者とその保護者に対して助言や支援を行った。また、中高生利用者のニーズに応えて継続的な個別学習支援の機会を設け、学習面に困難を感じている生徒らの支援や進路相談への対応に注力した。
- 児童生徒の在籍する学校（園）や通級学級、サポートルーム、教育センター、子ども家庭支援センター、医療機関、民生委員、警察署との連携により、通所支援利用者およびその他の当事者児童の情緒の安定と保護者の不安解消に貢献した。
- 障害児相談支援事業では、障害福祉課の方針と利用者保護者のニーズに応じた相談支援を行い、迅速で適切なサービス利用に資することができた。次年度末を以て相談支援事業を終了する方向で進めており、他事業者への移行説明も行った。
- 特定相談支援事業では、18歳以上の利用者についても継続を希望する場合は対応し、就労支援サービスとの連携を緊密に行いつつ、また必要に応じて医療機関とも連携するなど、利用者本人の特性と適性を見極めつつ利用者と家族のニーズに沿った相談支援を行うことができた。同事業も次年度末で終了を予定しており、他事業者への移行説明も行った。
- 今年度開始を予定していた18歳以上の当事者を対象とした新たな自己認知プログラム等の事業については、コロナ禍の影響から開始が極めて困難であると判断し、実施を見送った。
- 令和4年度以降の新規事業開始に向けて、人材確保のための活動と情報収集等の準備を開始した。

２　事業の実施に関する事項

（１）特定非営利活動に係る事業　　（事業費の総費用【36,978】千円）

定款に記載された事業名	事業内容	日時	場所	従事者人数	受益対象者範囲	受益対象者人数	事業費（千円）
障害児通所支援事業	児童福祉法に基づく児童発達支援放課後等デイサービス	通年（週６日）	あかしろきいろ発達支援るーむ	7 人/日	2～18 歳の当事者	63 人	34,037

<table>
<tr><td rowspan="2">指定相談支援事業</td><td>障害児
相談支援</td><td>児童福祉法に基づく
障害児支援利用計画案
および計画の作成、相談、
モニタリング</td><td rowspan="2">通年
（週５日）</td><td rowspan="2">あかしろきいろ
子ども発達相談
るーむ</td><td rowspan="2">3 人</td><td>2～18 歳の当事者とその保護者</td><td>64 人</td><td rowspan="2">2,303</td></tr>
<tr><td>特定
相談支援</td><td>障害者総合支援法に基づくサービス等利用計画案
および計画の作成、相談、
モニタリング</td><td>18 歳以上の当事とその家族</td><td>7 人</td></tr>
<tr><td colspan="2">発達障害
支援への
理解啓発
事業</td><td>・当事者と家族向けの相談
およびカウンセリング
（電話相談/個別面談）
・心理検査とアセスメント</td><td>通年
（随時）</td><td>あかしろきいろ
発達支援るーむ
および
あかしろきいろ
発達相談るーむ</td><td>4 人</td><td>当事者とその家族</td><td>のべ
35 人</td><td>638</td></tr>
</table>

（２）その他の事業

該当なし

以上